

3. 魅力ある快適なまちなみのまちをつくる

【私たちの行動計画】

私たちは、私たちの住居などが、地域の良好なまちなみづくりに調和し、貢献するように配慮し、まちづくりに参加します。

また、きれいなまちを保つために、まちの美しさをそこねたり、汚したりするような行動を慎みます。

そのことによって、私たちは、私たちの杉並のまちを、個性と美しさに満ちた魅力的なまちなみのまちに変えていきます。

魅力あるまちなみのまちをつくる

1 景観づくりの基本をつくる

計画事業名	景観条例の制定	計画事業 062
計画事業の内容	魅力ある住宅都市としての良好なまちなみをつくるため、区や区民、事業者の責務、景観地区の指定、区民の景観まちづくりの支援などの基本的な枠組みを定めた「(仮称)杉並区景観条例」を制定する。	
14年度末における事業の実施状況	大田黒公園周辺地区景観ガイドラインを作成(9年度) 松山通り景観ガイドラインを作成(13年度)	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 現在は景観条例に先行し、まちづくり基本方針に基づき、魅力的なまちなみ形成へ積極的に誘導を図るため、市街地特性に応じた景観ガイドラインを策定する。	
現行環境基本計画(行政の具体的取組)『事業名』 行政の取組内容	『景観ガイドラインの策定』< - 2 - 6 P108> 魅力的なまちなみ形成へ積極的に誘導を図るため、市街地特性に応じた景観ガイドラインを策定する。	

2 自然的、歴史的、文化的景観資源を守り、生かす

計画事業名	自然的景観資源の保全と活用	計画事業 063
計画事業の内容	公園・緑地、寺社林・屋敷林、風致地区、生産緑地、緑地保全地区など、地域の自然の拠点となる場については、地域の景観向上という視点も重視して整備や保存、規制を行う。	
14年度末における事業の実施状況	公園・緑地、寺社林・屋敷林、風致地区、生産緑地、緑地保全地区など個別事業の中で対応	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 継続して実施する。	
現行環境基本計画(行政の具体的取組)『事業名』 行政の取組内容	『自然的景観資源の保全と活用』< - 2 - 1 P98> 公園・緑地、寺社林・屋敷林、風致地区、生産緑地、緑地保全地区など、地域の自然の拠点となる場については、地域の景観向上という視点も重視して整備や保存、規制を行う。	

計 画 事 業 名	歴史的建造物等文化財の保全と活用	計画事業 064
計画事業の内容	区内に残された、貴重な歴史的建造物などの文化財は、文化財保護の見地からのみでなく、魅力ある環境づくりの見地からも重要である。このため、時代の様式を反映している建造物などについて調査し保全をはかり、それを拠点として周辺地域のまちづくりに生かす。	
14年度末における事業の実施状況	文化財の指定・登録に伴う調査委託の実施	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 継続して実施する。	
現行環境基本計画(行政の具体的取組)『事業名』行政の取組内容	『歴史的建造物等に対する文化財指定登録の調査及び保全』< - 2 - 1 P98> 区内に残された、貴重な歴史的建造物などの文化財は、文化財保護の見地からのみでなく、魅力ある環境づくりの見地からも重要である。このため、時代の様式を反映している建造物などについて調査し保全を図り、それを拠点として周辺地域のまちづくりに生かしていく。また、歴史的建造物や樹木等の資料収集及び調査に努めるとともに、所有者に対し、区の文化財への登録を勧奨する。	

計 画 事 業 名	イベント、史跡めぐり等の実施、地域行事等の支援	計画事業 065
計画事業の内容	大田黒公園、塚山公園などを利用したまちづくりイベントや史跡めぐりなどを実施し、区民が良好な景観資源とふれ合い、魅力ある環境づくりについての認識を深める機会を設ける。 また、区民が自主的に行う郷土芸能保存活動や地域行事などの積極的な支援を通じ、歴史的、文化的景観資源を守り、生かしていく。	
14年度末における事業の実施状況	施設めぐりの実施 (14年度2回実施) 杉並郷土芸能大会への助成 年1回実施 史跡散歩共催実施 年1回実施	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 企画内容がより魅力的なものとなるよう検討し、開催の時期についても見直しを図る。また、区民が自主的に行う郷土芸能・保存活動や地域行事などへの積極的な支援を継続実施する。	
現行環境基本計画(行政の具体的取組)『事業名』行政の取組内容	『イベント、史跡めぐり等の実施、地域活動等の支援』< - 2 - 6 P108> 大田黒公園、塚山公園などを利用したまちづくりイベントや遺跡めぐりを実施し、区民が良好な景観資源とふれ合い、魅力ある環境づくりについての認識を深める機会を設ける。また、区民が自主的に行う郷土芸能の保存活動や史跡散歩をはじめとする地域活動を積極的に支援することを通して、歴史的、文化的資源を守り、育てていく。イベントの実施にあたり、広報・ポスターなどを使って、広く区民に周知、PRし、参加を促す。	

3 公共施設の景観を整備する

計 画 事 業 名	幹線道路等の景観整備	計画事業 066
計画事業の内容	幹線道路や高速道路、歩道橋、鉄道などの景観を向上させるため、道路緑化、カラー舗装化、架空線の地中化、構造物のデザイン向上などを国や東京都などとともにすすめる。	
14年度末における事業の実施状況	架空線の地中化 14年度 都市計画道路補助131号線、電線共同溝敷設工事 50m	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 引き続き、幹線道路等の景観整備を進める。	
現行環境基本計画(行政の具体的取組)『事業名』行政の取組内容	『生活道路等の景観整備』< - 2 - 2 P100> ○幹線道路等の景観整備 地域交通の円滑化、区民生活の利便性、安全性向上を図るため、未整備の都市計画道路補助131号線、補助226号線の整備を進める。	

計 画 事 業 名	主要生活道路等の景観整備	計画事業 067
計画事業の内容	区民が日常よく利用する主要生活道路など身近な道路の景観を向上させる。 また、4m未満の狭あい道路を拡幅整備して、生活道路としての機能を高め、快適なまちを形成する。	
14年度末における事業の実施状況	主要生活道路について、歩行者の安全及び景観を考慮して整備(～10年度) 生活道路の整備(カラー舗装工事) 14年度実施 92.8m 生活道路の整備(歩道拡幅) 14年度実施 40.5m 福祉のまちづくり整備(段差解消・景観形成) 14年度実施 165.3m 狭あい道路拡幅整備 事業当初の元年度～14年度までの整備延長距離 107km	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 引き続き、主要生活道路等の整備にあたり景観の向上を図る。	
現行環境基本計画(行政の具体的取組)『事業名』行政の取組内容	『生活道路等の景観整備』< - 2 - 2 P100> ○主要生活道路等景観整備 主要生活道路等を整備するにあたり、緑化・透水性カラー舗装・段差解消等を行い景観の向上を図る。	

計 画 事 業 名	駅前広場等駅周辺の景観整備	計画事業 068
計画事業の内容	再開発や駅周辺のまちづくりに際して、駅前広場の整備、駅舎のデザイン向上、民間建築物の指導・誘導を行い、駅周辺の景観を魅力あるものとする。	
14年度末における事業の実施状況	12～14年度、JR阿佐ヶ谷駅改修に際して、関係機関との指導・調整を実施	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 当面、具体的な目標はないが、駅周辺のまちづくり等に際しては景観整備を図る。	
現行環境基本計画(行政の具体的取組)『事業名』行政の取組内容	『生活道路等の景観整備』< - 2 - 2 P100> ○駅前広場等周辺の景観整備 再開発や駅周辺のまちづくりに際して、駅前広場の整備、駅舎のデザイン向上、民間建築物の指導・誘導を行い、駅周辺の景観を魅力あるものとする。	

計 画 事 業 名	河川護岸及び橋梁の景観整備	計画事業 069
計画事業の内容	河川の護岸改修にあたって、安全性に配慮しつつ、親水護岸など区民の親しめる景観を再生するよう東京都に要請する。 また、橋梁の色彩やデザインなどに工夫をこらし、地域の景観の核となるように整備する。	
14年度末における事業の実施状況	現在、親水護岸整備・橋梁修景化は実施していない。	
事業の進捗状況	【ほとんど進まなかった】 実施計画上、憩いの水辺創出 - 水辺環境の整備と一部重複するため。	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 河川改修箇所があれば、関係機関と調整を行い、景観に配慮した整備を検討する。	
現行環境基本計画(行政の具体的取組)『事業名』行政の取組内容	『生活道路等の景観整備』< - 2 - 2 P100> ○河川の護岸及び橋梁の景観整備 河川の護岸改修にあたって、安全性に配慮しつつ、生態系の保護や良好な水辺空間の整備による親水性の向上を目指し、自然型河川の回復を図る。また、橋梁の色彩やデザインなどに工夫をこらし、地域の景観の核となるように整備する。	

計 画 事 業 名	公共建築物による景観整備	計画事業 070
計画事業の内容	公共建築物の建設にあたっては、魅力ある景観づくりに貢献し、先導的な役割をはたすよう十分な配慮を行う。	
14年度末における事業の実施状況	区立施設の計画・建設にあたり、地域の特性や周辺環境に調和するよう配慮	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 継続して実施する。	
現行環境基本計画(行政の具体的取組)『事業名』行政の取組内容	『公共建築物による景観整備』< - 2 - 5 P106> 校舎改築等公共建築物の建設にあたっては、今後策定の景観ガイドラインに即した計画を立て、魅力ある景観づくりに貢献し、先導的な役割を果たすよう十分な配慮を行う。また、杉並のまちの案内地図サイン、施設への誘導サインなど、公共サインを統一したデザインで整備し、景観向上に寄与する。	

計 画 事 業 名	公共サインの整備	計画事業 071
計画事業の内容	杉並のまちの案内地図サイン、施設への誘導サインなど、区が設置する公共サインを、統一されたデザインで整備し、景観向上に寄与する。	
14年度末における事業の実施状況	公共サインの設置・修理	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 計画的に修繕・設置を行い、材料・材質の見直しや修繕方法などを工夫してコストを削減するとともに、まちの美観向上に配慮していく。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容	『公共建築物による景観整備』< - 2 - 5 P106> 校舎改築等公共建築物の建設にあたっては、今後策定の景観ガイドラインに即した計画を立て、魅力ある景観づくりに貢献し、先導的な役割を果たすよう十分な配慮を行う。また、杉並のまちの案内地図サイン、施設への誘導サインなど、公共サインを統一したデザインで整備し、景観向上に寄与する。	

4 景観まちづくりをすすめる

計 画 事 業 名	区域ごとの景観まちづくりの推進	計画事業 072
計画事業の内容	誇りと愛着の持てる美しい個性的なまちなみ景観をつくるために実施している景観まちづくりについて、大田黒公園周辺ならびに中杉通り沿道周辺の二地区の他、逐次、住民、事業者の参加のもとに景観まちづくりを拡大する。	
14年度末における事業の実施状況	大田黒公園周辺地区 (街なみ環境整備事業により、地区施設整備10か所、緑化助成17件を実施) 地区計画届出件数：219件 中杉通り沿道周辺地区 (中杉通り沿道周辺地区モデル事業の推進)	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 継続して実施する。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容	『景観まちづくりの実施』< - 2 - 3 P102> 誇りと愛着のもてる美しい個性的なまちなみ景観をつくるために実施している景観まちづくりについて、大田黒公園周辺並びに中杉通り沿道周辺の二地区のほか、逐次、区民・事業者の参加のもとに景観まちづくりを拡大する。二地区での取組みは次のとおり。 大田黒公園周辺地区のまちづくり ・まちづくりイベントの開催 ・まちづくりニュースの発行 ・街なみ環境整備 ・街なみ環境整備助成 中杉通り周辺地区のまちづくり ・まちづくりニュースの発行 ・まちづくりシンポジウムの開催	

計 画 事 業 名	ポケットパーク、まちかどの修景整備	計画事業 073
計画事業の内容	まちかどの小さな憩いとみどりのスペースとして、道路残地などの区有の小空地の有効活用をはかり、ポケットパークとして整備していく。 また、公共施設とその前面の道路との境界の整備とあわせてスポット的な修景整備を行うことにより、個性的な魅力のあるまちなみをつくる。	
14年度末における事業の実施状況	まちかど修景整備事業の推進 ・区立中通公園工事実施(8年度) ・「井草中学校」バス停付近遊歩道工事実施(10年度) ・杉並第一小学校西側のスペース設計実施(14年度)	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 継続して実施する。	
現行環境基本計画(行政の具体的取組)『事業名』行政の取組内容	『まちかどの修景整備』< - 2 - 2 P100> まちかどの小さな憩いとみどりのスペースとして、道路残地などの区有地の有効活用を図り、ポケットパークとして整備していく。また、公共施設とその前面の道路との境界の整備とあわせてスポット的な修景整備を行うことにより、個性的な魅力のあるまちをつくる。	

計 画 事 業 名	大規模プロジェクトに対する景観誘導	計画事業 074
計画事業の内容	周囲の景観に大きな影響を与える大規模プロジェクトに対し、魅力ある景観まちづくりに寄与するよう、指導・助言などを行う。	
14年度末における事業の実施状況	一団地認定、総合設計制度の計画に対して、関連各部署の連携のもと指導・助言	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 継続して実施する。	
現行環境基本計画(行政の具体的取組)『事業名』行政の取組内容	『大規模プロジェクトに対する景観誘導』< - 2 - 5 P106> 周囲の景観に大きな影響を与える大規模プロジェクトに対し、魅力ある景観まちづくりに寄与するよう、指導・助言などを行う。	

計 画 事 業 名	商店街の景観形成の支援	計画事業 075
計画事業の内容	カラー舗装、装飾灯の美化、イベント開催などアメニティ・ショッピングタウンづくりの支援などを通じ、商店街の振興と魅力ある景観の形成をはかる。	
14年度末における事業の実施状況	<p>魅力ある商店街づくり助成の実施（13～14年度末） 14年度末現在 整備箇所2か所、整備計画策定1か所、 イベント事業2か所</p> <p>商店街装飾灯美化助成の実施（13～14年度末） 14年度末現在 建設助成172灯</p> <p>買物道路の整備 14年度末現在 整備延長8,515m</p> <p>松山通り景観ガイドライン作成（13年度）</p>	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 商店街活性化総合対策推進の一環として、商店街の振興と魅力ある景観の形成を図る。	
現行環境基本計画（行政の具体的取組） 『事業名』 行政の取組内容	<p>『買い物道路の整備＜商店街の景観形成の支援＞』＜ - 2 - 4 P104> 安全な買い物空間を確保するため、買い物道路は透水性カラー舗装や道路施設の工夫を図るとともに、商店街等の協力を得ながら、買い物客などが多い時間帯の一般車両の通行規制を行う。また、買い物客などの快適な通行空間を確保するため、電線類の地中化の促進や商店街に対し、共同自転車駐車場の設置を誘導・支援する。</p> <p>『魅力ある商店街づくり助成』＜ - 2 - 4 P104> 商店街のイメージアップに資する施設・設備等を整備し、住民の憩いの場・交流の場として魅力ある商店街づくりを進める。その際、補助制度を利用する。</p> <p>『街路灯の整備』＜ - 2 - 4 P104> 商店街の装飾街路灯助成により商店街の振興と魅力ある景観の形成を図る。</p>	

計 画 事 業 名	建築協定等による景観整備の促進	計画事業 076
計画事業の内容	建築協定、緑化協定などの締結を促進し、良好な景観づくりに向けた地域住民の活動を支援する。	
14年度末における事業の実施状況	<p>建築協定の計画相談に対して、関連各部署の連携のもと指導・助言</p> <p>大田黒公園周辺地区景観ガイドラインを作成（9年度）</p> <p>松山通り景観ガイドラインを作成（13年度）</p>	
事業の進捗状況	【ほとんど進まなかった】 具体的な目標設定に至らなかった。	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 継続して実施する。	
現行環境基本計画（行政の具体的取組） 『事業名』 行政の取組内容	『建築協定等による景観整備の促進』＜ - 2 - 5 P106> 建築協定、緑化協定などの締結を促進するとともに、「『個性あるまちづくり』をめざす」建築協定制度等のリーフレット作成などにより、良好な景観づくりに向けた地域住民の活動を支援する。また、市街地特性に応じた景観ガイドラインにより誘導を進める。	

計 画 事 業 名	景観まちづくりの普及・啓発	計画事業 077
計画事業の内容	建築物などのデザインガイドの作成や、杉並「まち」デザイン賞などにより、区民や事業者の理解を深め、魅力ある景観づくりについて普及・啓発を行う。 また、既成市街地における建替えや、農地の宅地化などに際しての、良好なまちなみづくりに向けた相談機能を充実する。	
14年度末における事業の実施状況	杉並「まち」デザイン賞 ・杉並「まち」デザイン賞の実施（9・12年度） ・第8回杉並「まち」デザイン賞候補募集（14年度） 杉並景観録の発行（毎年度1回） 松山通り景観ガイドラインを作成（13年度） まちづくりイベントの開催	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 区民との協働による景観まちづくりを一層推進する。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容(略)	『杉並「まち」デザイン賞の実施』< - 2 - 6 P108> 『杉並景観録の発行』< - 2 - 6 P108> 『景観ガイドラインの策定』< - 2 - 6 P108> 『イベント、史跡めぐり等の実施、地域活動等の支援』< - 2 - 6 P108>	

美しく清潔なまちにする

1 公共空間・公共施設の美化をすすめる

計 画 事 業 名	たばこ、ごみ等の投棄防止キャンペーンの実施	計画事業 078
計画事業の内容	美しく快適なまちにするため、たばこや空き缶、紙くずなどのごみの投棄防止について区民意識の啓発をはかる。	
14年度末における事業の実施状況	意識啓発事業の実施(区広報等による啓発、街頭キャンペーン、ステッカー掲出、バス車内放送、横断幕の掲出など) 「杉並・わがまちクリーン大作戦」の実施(12年度～) 14年度 参加団体・個人 157、参加延べ人数 11,421人 「清潔で美しい杉並区をみんなでつくる条例」を改正し、「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」を制定(15年3月)	
事業の進捗状況	【計画以上に進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 安全美化条例の制定を踏まえ、意識の啓発・路上喫煙禁止などの施策を実施する。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容	『区民・事業者と協働した、まちのクリーン化事業への取組み』< - 1 - 1 P94> 2000年に実施した「杉並・わがまちクリーン大作戦」を契機に、区民、事業者、行政が協働してまちのクリーン化に取り組んで以降、まちのクリーン化が地域への愛着の醸成と環境からのまちづくりのきっかけづくりに寄与している。区役所は区内最大の事業所として取り組むと同時に、事務局を担っていく。 『「清潔で美しい杉並区をみんなでつくる条例」の改正・施行』< - 1 - 1 P94> 「清潔で美しい杉並区をみんなでつくる条例」を改正し、美しく快適なまちにするため、たばこや空き缶、紙くずなどのごみの投棄防止について区民意識の啓発を図るとともに、必要と認められる地域については、路上での喫煙を禁止するなどの施策を実施する。	

計 画 事 業 名	まちなかの吸いがら入れの整備	計画事業 079
計画事業の内容	引き続き、バスの停留所にタバコの吸いがら入れを整備管理し、投げ捨てを防止してきれいなまちをつくる。	
14年度末における事業の実施状況	区内バス停留所に吸い殻入れを設置、近隣のたばこ小売店に清掃を委託 バス会社・区民等が自主管理するものを除き、バス停留所の吸い殻入れ設置・清掃委託を廃止、喫煙者のモラル啓発・向上に努めることとした(10年度)。	
事業の進捗状況	【事業目的を達成した】	
現行計画における事業の取扱い	【廃止事業】 環境美化条例の改正を踏まえ、意識の啓発・路上喫煙禁止などの施策を実施する。	
現行環境基本計画(行政の具体的取組)『事業名』行政の取組内容	(参 考) 『「清潔で美しい杉並区をみんなで作る条例」の改正・施行』< - 1 - 1 P94> 「清潔で美しい杉並区をみんなで作る条例」を改正し、美しく快適なまちにするため、たばこや空き缶、紙くずなどのごみの投棄防止について区民意識の啓発を図るとともに、必要と認められる地域については、路上での喫煙を禁止するなどの施策を実施する。	

計 画 事 業 名	道路、公園、公共建築物等の清掃・補修等	計画事業 080
計画事業の内容	環境衛生を保持し、美しく快適なまちなみをつくるため、道路、公園、雨水桝、公衆便所、その他公共建築物などの定期的な、または必要に応じた清掃や補修、改修を行う。	
14年度末における事業の実施状況	公衆便所・公園等の維持管理・清掃、雨水桝・道路等清掃、駅前広場噴水清掃、樹木管理その他 公園便所・公園等の維持管理・清掃、樹木の剪定、遊具の補修等その他	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 引き続き事業を実施する。	
現行環境基本計画(行政の具体的取組)『事業名』行政の取組内容	『道路、公園、公共建築物等の清掃・補修等』< - 1 - 1 P94> 環境衛生を保持し、美しく快適なまちなみをつくるため、道路、公園、雨水ます、公衆便所、その他公共建築などの定期的な、または必要に応じた清掃や補修、改修を行う。	

計 画 事 業 名	ごみ集積所の適正管理、カラスネットの配布検討	計画事業 081
計画事業の内容	<p>区内のごみ集積所は、16,000 か所余あるが、東京都清掃事務所と協力して、住民によるごみ集積所の適正な管理を指導する。</p> <p>また、ごみ集積所のうち、カラスネットの住民管理が可能なごみ集積所については、清掃事務所と調整をはかりつつ、カラスネットの配布を検討する。</p>	
14 年度末における事業の実施状況	<p>ふれあい指導班による適正な排出指導（12年度～）</p> <p>ごみの出し方チラシの配布（12・13年度全戸配布、14年度転入者に配布）</p> <p>カラスネットの貸付（～13年度） 配布（13年度～） 折りたたみ式ごみ収集ボックスのモデル設置（13年度～）</p> <p>「カラス110番（相談窓口）」の設置（14年度～）</p> <p>ごみの夜間収集モデル事業実施（14年6月～）</p> <p>集合住宅等ごみ排出対策の実施（14年7月～）</p>	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 適正管理・カラス対策事業を実施する。	
現行環境基本計画（行政の具体的取組） 『事業名』 行政の取組内容	<p>『ごみ集積所が適正に管理できる取組み』< - 1 - 1 P94></p> <p>区内のごみ集積所は約 20,000 個所ある。地域の公衆衛生及び景観の維持、向上を図り、快適なまちづくりに寄与するため、夜間収集モデル事業・折りたたみ式ごみ収集ボックス・カラスネット配布拡大・集合住宅等対策・目玉模様などのごみ収集袋の実験等、様々なカラス対策事業を実施する。</p> <p>『カラス対策』< - 1 - 1 P94></p> <p>カラスは、鳥獣保護法により原則として、捕獲することはできないが、繁殖期には人に危害を加える場合があり、このような場合には一定期間、許可を受けて巣の撤去や幼鳥の捕獲を実施する。</p>	

計 画 事 業 名	犬、猫等の飼い方の指導・啓発	計画事業 082
計画事業の内容	<p>公衆衛生や環境美化の推進のため犬や猫などの飼い主に対し、排便のしつけや便の持ち帰りなどのマナーや、放し飼いをしないなどのルールを守るよう指導・啓発する。</p>	
14 年度末における事業の実施状況	<p>飼養等の普及・啓発事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正飼養の普及啓発冊子の交付（14年度 8,000 冊） ・犬・猫のマナープレートの交付（14年度 800 枚） ・しつけ方教室の開催（14年度 1回） 	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 啓発冊子、塀等に貼付するマナー・プレートの交付、講義と実践による「しつけ方教室」等の事業により、動物の適正飼養の普及を図る。	
現行環境基本計画（行政の具体的取組） 『事業名』 行政の取組内容	<p>『犬、猫等の飼い方の指導・啓発』< - 1 - 1 P95></p> <p>公衆衛生や環境美化の推進のため、犬や猫などの飼い主に対し、排便のしつけや便の持ち帰りなどのマナーや、放し飼いをしないなどのルールを守るよう指導・啓発する。</p>	

計 画 事 業 名	屋外広告物等の指導	計画事業 083
計画事業の内容	屋外広告物について、まちに調和した美しいものにするよう啓発をすすめるとともに、違反広告物の撤去を積極的に行い、美しいまちをつくる。	
14年度末における事業の実施状況	道路等における違法なはり紙・立看板の除却・指導 (14年度 はり紙 13,754枚、立看板 530枚)	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 引き続き実施する。	
現行環境基本計画(行政の具体的取組)『事業名』 行政の取組内容	『屋外広告物の指導』< - 1 - 1 P95> 屋外広告物について、まちに調和した美しいものにするよう啓発を進めるとともに、違反広告物の撤去を積極的に行い、安全で美しいまちをつくる。	

計 画 事 業 名	放置自転車など不法占用物の撤去及び指導	計画事業 084
計画事業の内容	駅や大規模店舗ビルの周辺の道路などへの自転車の放置や、自転車なども含めた粗大ごみの不法な投棄などについて自然に自粛せざるを得なくするような地域のルールを形成するように努めるとともに、これらを撤去し公共空間の適正利用と美化をはかる。 また、商店による商品のはみ出し展示などについて指導し、是正をはかる。	
14年度末における事業の実施状況	駅周辺の放置禁止区域などに放置してある自転車の撤去 (14年度撤去台数 55,545台) 「杉並区サイクルアクションプログラム」の策定(14年7月)	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 引き続き実施する。	
現行環境基本計画(行政の具体的取組)『事業名』 行政の取組内容	『放置自転車など不法占用物の撤去及び指導』< - 1 - 1 P94> 駅や大規模店舗ビルの周辺の道路などへの自転車の放置や、自転車なども含めた粗大ごみの不法な投棄などについて、自然に自粛せざるを得なくするような地域のルールを形成するように努めるとともに、これらを撤去し公共空間の適正利用と美化を図る。また、商店による商品のはみ出し展示などについて指導し、是正を図る。	

2 地域の美化をすすめる

計 画 事 業 名	民有空き地等の適正管理の指導	計画事業 085
計画事業の内容	所有者に対して、空き地などの適正な管理を指導し、安全で清潔なまちをつくる。	
14年度末における事業の実施状況	あき地等の苦情処理・改善指導（14年度 91件） 除草機具の貸出し（14年度 10台） あき地調査の実施（14年度 407箇所）	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 引き続き実施する。	
現行環境基本計画（行政の具体的取組） 『事業名』 行政の取組内容	『民有空き地等の適正管理の指導』< - 1 - 1 P95> 所有者に対して、空き地などの適正な管理を指導し、安全で清潔なまちをつくる。	

計 画 事 業 名	害虫等の防除	計画事業 086
計画事業の内容	ネズミやハエ、カ、ユスリカなどの衛生害虫、みどりの病害虫などの防除のため、公共施設での薬剤散布，区民への薬剤配布などを行う。 また、浸水があった場合には「伝染病予防法」に基づく消毒を行う。	
14年度末における事業の実施状況	ねずみ駆除に関する相談指導・殺そ剤配布（14年度 940件） 捕獲器の貸出（14年度 127件） 衛生害虫等の防除に関する相談指導（14年度 468件） みどりの病害虫防除に関する相談指導（14年度 23件） 水害時の消毒の実施（14年度 1件） カラス被害に関する対応（14年度 302件） カ、ハエなどの衛生害虫の一部については、薬剤の配布を廃止している（12年度～）	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 引き続き実施する。	
現行環境基本計画（行政の具体的取組） 『事業名』 行政の取組内容	『害虫等の防除』< - 1 - 1 P95> ねずみの殺そ剤の配付、そ族、昆虫駆除の相談に応じ衛生的なまちを維持する。 また、浸水があった場合には、区民等の要請に基づき消毒を行う。	

「クリーン大作戦」・「環境博覧会」の概況

地域における環境配慮行動を推進していくためには、区民・事業者・区の協働・連携が欠かせません。この一環として、多くの皆さんの参加・協力のもと、平成 12 年度から「杉並・わがまちクリーン大作戦」が、13 年度から「環境博覧会すぎなみ」が毎年度実施されており、具体的な行動と交流への契機として広がりを見せています。

区分 年度	「杉並・わがまちクリーン大作戦」		「環境博覧会すぎなみ」	
	参加団体・個人	参加延べ人数	出展・協力団体	来場者数
12	85	6,635 人		
13	97	10,105 人	77	11,587 人
14	157	11,421 人	120	16,119 人
15	183	11,464 人	133	16,500 人